

2024年3月期

ディスクロージャー誌



Annual Report

静岡中央銀行の現況

SHIZUOKA CHUO BANK

お客様・地域社会と共に発展し ベストパートナーとして信頼される銀行を目指して



取締役社長 小森 博史
取締役会長 清野 真司

皆さまには、日頃より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業容も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、2024年3月期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いです。

当行は、2024年4月より2年間を計画期間とする第15次中期経営計画「深化Ⅱ」～持続的成長に向けた挑戦～をスタートいたしました。

基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである「訪問頻度管理」を深化させ、お客様と地域に寄り添った支援を継続するとともに、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組むことで、地域金融機関として、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」であることを役職員一丸となって目指してまいります。

今後も、皆さまのベストパートナーとして、幅広いニーズに迅速かつ適切に対応し、地域金融機関としての役割を十分に果たせるよう努めてまいりますので、皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年7月

- ごあいさつ 1
- 静岡中央銀行のプロフィール 2
- 1.経営方針**
- 経営理念 3
- 中期経営計画 3
- 2.業績ハイライト(単体)**
- 2023年度 決算概要 5
- 3.地域の皆さまと共に**
- 地域密着型金融の推進 7
- お客様本位の業務運営への取組み 11
- サステナビリティへの取組み 13
- 4.企業価値向上のための態勢整備**
- コーポレート・ガバナンスの状況 17
- 法令等遵守(コンプライアンス)態勢 18
- リスク管理態勢 19
- 個人情報保護態勢 20
- 顧客保護等管理態勢 21
- 5.金融犯罪防止に向けた安全対策**
- 金融犯罪による被害補償 23
- 暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます 24
- キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは 24
- 主な安全対策 25
- 6.営業のご案内**
- 預金業務 26
- 融資業務 29
- 主な手数料のご案内 31
- ATM利用のご案内 32
- 7.当行の概要**
- 役員一覧・当行のあゆみ 33
- 大株主一覧 33
- 株主の状況・資本金の推移・従業員の状況 34
- 組織図 34
- 8.ネットワーク**
- 店舗のご案内 35
- 店舗外ATMのご案内 36
- 9.資料編** 37

静岡中央銀行のプロフィール (2024年3月31日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	1926年(大正15年)11月12日
資本金	20億円
預金	7,353億円
貸出金	6,108億円
店舗数	43店舗(静岡県内 23本支店 3出張所) (神奈川県内 14支店 2出張所) (東京都内 1支店)
従業員数	420人

経営理念

堅実で健全な経営

当行は、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、地域経済活性化への貢献に努め、地域と共に成長し地域金融機関としての企業価値を高めることにより、お客様・地域社会のベストパートナーとして信頼を得る。



中期経営計画

●当行は、2024年4月より第15次中期経営計画「深化II」～持続的成長に向けた挑戦～をスタートいたしました。基本方針「お客様中心主義の深化」のもと、ビジネスモデルである訪問頻度管理を深化させ、外部環境・内部環境や認識する課題等を踏まえた新たな施策にも積極的に取り組むことで「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指してまいります。

第15次中期経営計画
深化II 持続的成長に向けた挑戦
期間/2024年4月～2026年3月(2年間)

経営理念
堅実で健全な経営

目指す銀行像
お客様・地域社会と共に発展し
ベストパートナーとして信頼される銀行

基本方針
お客様中心主義の深化
"ビジネスモデル = 訪問頻度管理"を深化させ、
お客様と地域に寄り添って
ニーズや課題に応える(解決する)ことで、共に発展を目指す。

行動指針
Passion(熱意)& Team support(チーム対応)

5つの基本戦略

I お客様中心主義の実践
1.信頼される行動の実践
2.3つのCCの実践
3.利便性の高い商品・サービスの提供と課題解決支援の実践

II 営業改革の実践
1.訪問頻度管理のステップアップ
2.金融仲介機能の発揮と地域経済活性化への貢献
3.預貸併進と真のメイン先の増加

III 業務改革の実践
1.生産性向上と効率化に向けた業務改革
2.経営資源の最適化とサステナビリティへの取組み
3.店舗戦略

IV 活力ある人事戦略
1.人事制度改革、採用体制の強化と多様化
2.挑戦する人材の育成、多様な人材の登用と活躍機会の拡大
3.行員ロイヤルティ働きがい向上による活力アップ

V 経営基盤の強化
1.基礎的利益的持続的拡大
2.安定的な有価証券収益の確保
3.持続的成長の基礎となる経営管理の強化(創立100周年に向けた対応)

用語解説

「CC」とは?
Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは?
将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことで、
①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様
②当行との取引を永く続けていただけるお客様
③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様
④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

●メルクマール(2年後の目指す指標)

(ロイヤルティの高いお客様の拡大、真のメイン先の増加と伴走支援)

項目	第15次中期経営計画	(参考)第14次中期経営計画	
	(計画)	(計画)	(実績)
事業性コア融資先数(純増)	200先	200先	334先
コア預金先数(純増)	1,000先	1,000先	967先
事業性メイン先数(純増)	100先	100先	322先
法人ソリューション提供数	(2年後累計)2,000件	600件	1,496件

【定義】

- 事業性コア融資先 : 事業性融資残高10百万円以上の先
- コア預金先 : 預金残高5百万円以上の先
- 事業性メイン先 : 事業性融資残高10百万円以上、且つ金融機関シェア1位の先
- 法人ソリューション提供数 : ①販路拡大支援 ②事業承継支援 ③補助金、経営力向上計画等支援
④金融仲介機能に関わる外部専門機関との連携支援(①～③を除く)の合計

(預貸併進による安定的なボリューム増加)

項目	第15次中期経営計画	(参考)第14次中期経営計画	
	(計画)	(計画)	(実績)
資金量(平残)	2年増 220億円	2年増 200億円	2年増 214億円
融資量(平残)	2年増 220億円	2年増 200億円	2年増 263億円

(収益性・効率性指標)

項目	第15次中期経営計画	(参考)第14次中期経営計画	
	(計画)	(計画)	(実績)
基礎的利益(※1)	80億円	79億円	80億円
コア業務利益(除く投資信託解約損益)	30億円	29億円	31億円
コアOHR(除く投資信託解約損益)	69%台	(※2)67%台	(※2)70.3%

(※1)基礎的利益:預貸金利益(貸出金利息-預金利息)と役員取引等利益の合計

(※2)第14次中期計画におけるメルクマールは、「コアOHR」です

(健全性指標)

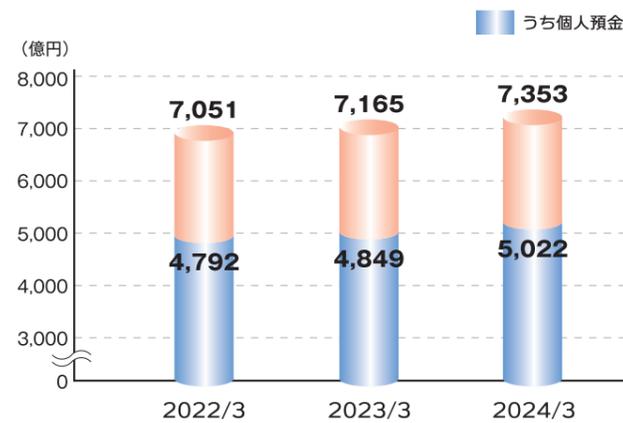
項目	第15次中期経営計画	(参考)第14次中期経営計画	
	(計画)	(計画)	(実績)
自己資本比率	12%台	11.7%台	12.17%
不良債権比率	1.5%台	1.5%台	1.54%

2023年度 決算概要

■預金残高

～年間増加率2.6%～

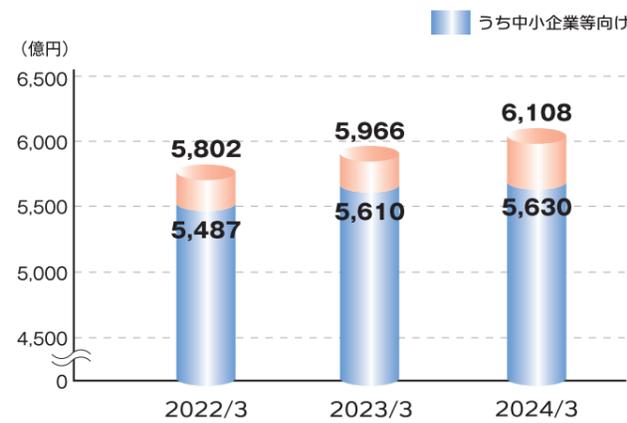
店頭・店周営業の着実な実践によって、個々のニーズやライフステージに応じた商品・サービスの提供に努めたこと等により、預金残高は前期末比188億円2.6%増加の7,353億円となりました。



■貸出金残高

～年間増加率2.3%～

定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の発揮に努め、資源価格高騰等の影響を受けたお客様への継続的な金融支援等により、貸出金残高は前期末比141億円2.3%増加の6,108億円となりました。



■預貸金利益 (貸出金利息－預金利息)

～6年連続の増益～

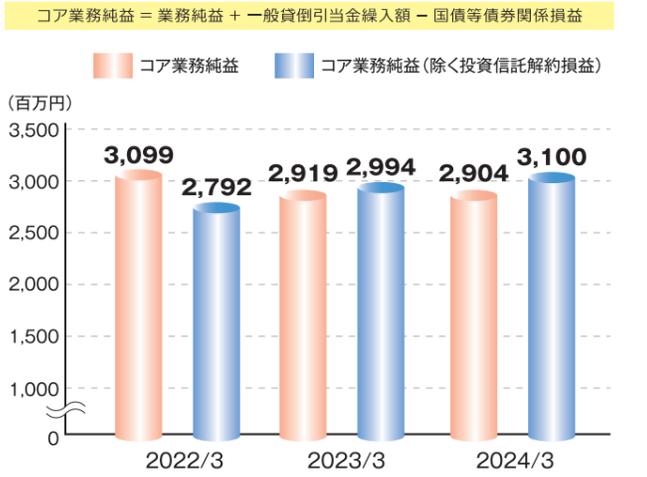
貸出金残高の着実な増加によって、貸出金利息が6年連続で増加したこと等により、預貸金利益は前期比94百万円1.1%増益の83億37百万円となりました。



■コア業務純益

～本業利益は着実に増加～

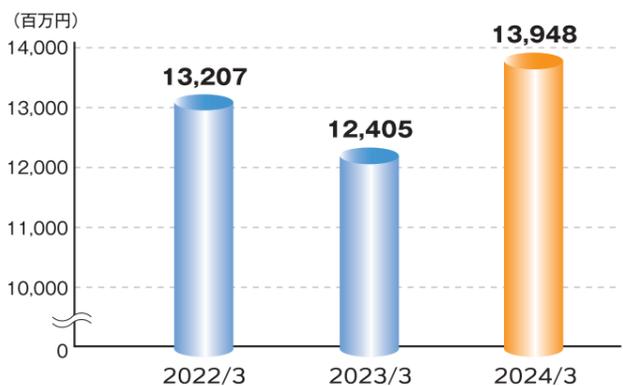
預貸金利益、役員取引等利益が増加したこと等により、本業の収益力を示す投資信託解約損益を除くコア業務純益は31億0百万円と堅調に推移しております。



■経常収益

～2年振りの増収～

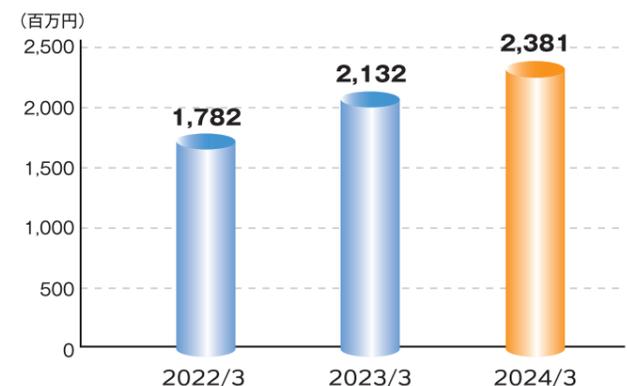
貸出金利息、役員取引等収益が増加するなど本業が堅調に推移したほか、株式等売却益の増加等もあり、経常収益は前期比15億43百万円増収の139億48百万円となりました。



■当期純利益

～3年連続の増益～

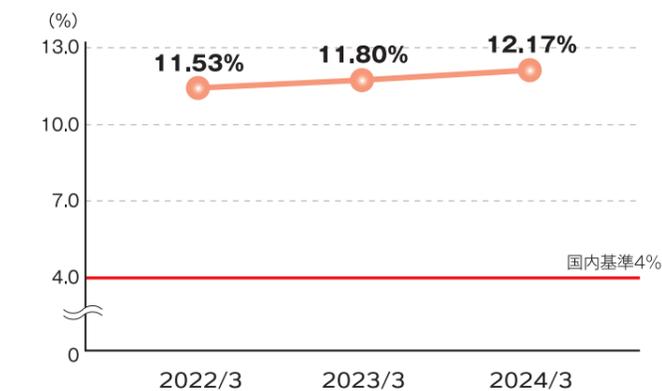
与信費用等が増加したものの、本業が堅調に推移したこと等により、当期純利益は前期比2億49百万円11.7%増益の23億81百万円となりました。



■自己資本比率 (国内基準)

～高水準の自己資本比率を堅持～

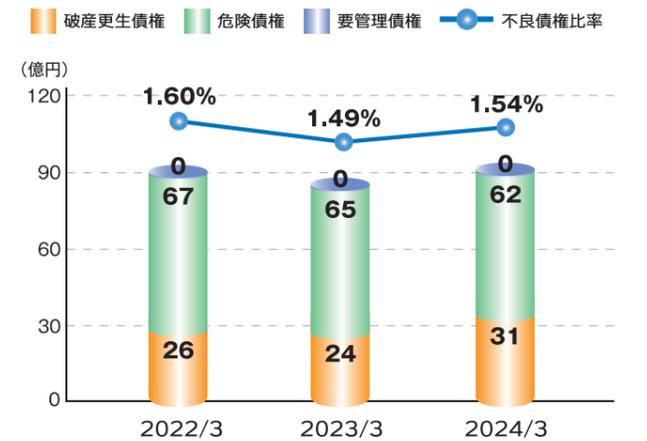
自己資本比率は12.17%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



■不良債権の状況

～1%台 高い健全性を維持～

金融再生法開示債権およびリスク管理債権は94億58百万円となり、総与信残高に占める割合は1.54%となりました。なお、同債権の87.47%を担保等でカバーしております。



地域密着型金融の推進

●事業性評価向上による本業支援とコンサルティング機能の発揮

本業支援による金融仲介機能の発揮

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部専門機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、各種ソリューションの提供等により、金融仲介機能の発揮に努めております。

今後も「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、「本業支援ヒアリングシート」※を活用することで、取引先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取り組んでまいります。

※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



撮影協力：株式会社イブラシ

外部専門機関との連携強化
～専門的ニーズに積極的に対応～

当行では、お客様の事業承継・M&A・相続・補助金申請サポート等、より専門的なニーズに対し、外部専門機関と連携しながら積極的に対応しております。

また、業務提携先・業務提携分野も順次拡大しており、2023年度は新たに11社の外部専門機関と業務提携契約を締結いたしました(2024年3月31日現在 73社と業務提携)。

今後も、地域金融機関としての役割を果たせるよう、お客様の問題解決のサポートに積極的に取り組んでまいります。



撮影協力：株式会社イブラシ

様々な経営のご相談にお応えします！

- 我が社でも使える補助金はあるの？
- 補助金申請の書き方がわからない…
- 後継者がいない…
- 受発注先を増加させたい

当行とお取引のないお客様も、お気軽にご相談ください！

提携分野

- ① 相続・事業継承・M&A
- ② 補助金申請
- ③ 人材紹介
- ④ 建設・不動産関係
- ⑤ 販路開拓
- ⑥ リース関連
- ⑦ システム導入関連
- ⑧ 節税関連
- ⑨ 企業支援・コンサル関連
- ⑩ 経費削減関連 他

大和商工会議所との「事業承継支援に関する覚書」締結

2023年6月に大和商工会議所(神奈川県大和市)と地域における事業承継支援に係る連携を円滑に行い、地域経済活性化を図ることを目的とした、「事業承継支援に関する覚書」を締結いたしました。

今後は、会員企業の事業承継ニーズに対し、当行の広域な店舗ネットワークや業務提携する外部専門機関を生かしたサポートを行い、地域の事業承継を全面的にバックアップしてまいります。



大和商工会議所 本田会頭 当行 青島常務

「しずちゅうビジネスクラブセミナー」開催

2023年11月～12月に「しずちゅうビジネスクラブセミナー」を3会場(沼津市、横浜市、掛川市)で開催いたしました。

本セミナーでは、特別講演として株式会社モスフードサービス元会長の櫻田厚氏を講師に迎え、『創業の心を次世代に引き継ぐ』と題し、ご講演いただきました。

「しずちゅうビジネスクラブ」では、会員の皆さまへの各種情報提供、セミナーの開催、会員間の交流等、様々なお手伝いを行っております。

今後も、価値ある情報と経営支援サービスの提供等により、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



経営者保証に関するガイドラインへの取組方針

当行は、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、ガイドライン)の趣旨や内容を踏まえ、ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備して、以下のとおり真摯に取り組んでまいります。

1. ガイドラインに基づく適切な対応

ご融資の検討に際し、以下の要件を確認し、個人保証の必要性や、経営者保証を代替する融資手法を活用する可能性について適切に検討いたします。

- (1) 法人と経営者個人の資産や資金について、明確に区分・分離されている。
- (2) 財務基盤の強化が図れており、法人のみの資産・収益力で借入返済が十分に可能と判断し得る。
- (3) 法人から金融機関に対して適時適切に財務情報等が提供されている。

2. 経営者保証を必要とする適切な説明

経営者保証を求める場合は、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」について、お客様にご理解、ご納得いただけるよう可能な限り個別・具体的に説明いたします。

3. 既存のお客様への対応

保証契約について見直しの申し入れがあった場合および事業承継により経営者が変更となる場合は、ガイドラインの要件を踏まえ、改めて経営者保証の必要性について真摯かつ柔軟に検討いたします。

4. 保証債務整理への対応

お客様より『廃業時における「経営者保証に関するガイドライン」の基本的考え方』に基づく保証債務の整理の申し出を受けた場合には、誠実に対応いたします。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況

	2023年度上期	2023年度下期
①新規に無保証で融資した件数	2,464件	2,215件
②新規融資件数	4,899件	4,883件
③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(①/②)	50.3%	45.4%

地域密着型金融の推進

●お客様に喜ばれる商品・サービスの提供

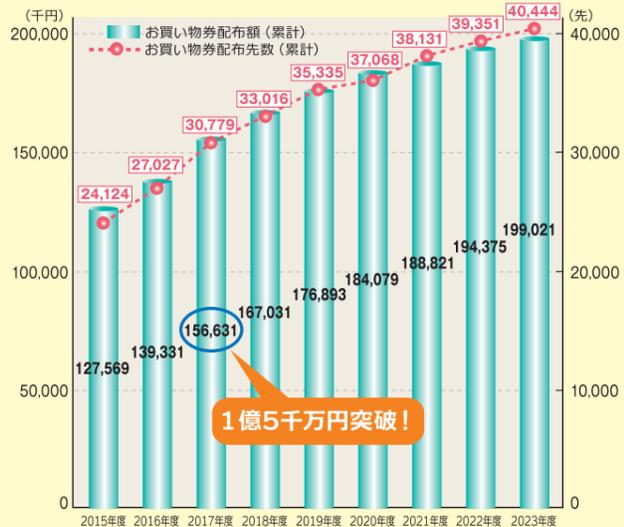
「お買い物券付定期預金」による地域貢献

2007年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

2023年度は、計9回（8地区）実施しました。今後も、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

「お買い物券付定期預金実績（累計）」
（2007年12月～2024年3月）

- 実施回数：198回（21地区）
- お買い物券配布先数：延4万名
- お買い物券配布額：約1億9千万円



「ご近所応援定期「エール」」好評販売中

主に店舗周辺のお客様を対象とした「ご近所応援定期「エール」」の取扱いを継続し、2024年4月より販売を開始いたしました。

本商品は店舗窓口にご来店いただいた方限定の定期預金となり、安定した資金運用手段の提供により、地域のお客様のライフプランをサポートいたします。

- 取扱期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- 対象：個人のお客さま
※店舗窓口にご来店いただいた方限定
- 預入期間：1年
- 適用金利：年0.15%
- 預入金額：10万円～300万円以内



「静岡中央銀行 かんたん通帳」アプリ

お客様の利便性向上を目的に、株式会社マネーフォワードが提供するスマートフォン用通帳アプリ「静岡中央銀行 かんたん通帳」の取扱いを、2022年10月より開始しております。

本サービスは、当行とお取引のある個人および個人事業主のお客様の口座とアプリを連携することで、口座残高・取引明細をリアルタイムで確認できる便利なサービスとなります。

かんたん通帳
アプリの
ダウンロードはこちら



●地域に根差した地域貢献活動の取組み

三島市との共催イベント開催

当行では、地方公共団体との「地方創生に係る協定」に基づき、様々な共催イベントを開催しております。

2024年2月には、三島市との共催イベント「超高齢社会における安心・健康生活」セミナー（87名参加）とノルディックウォーキング（91名参加）を開催し、地域住民をはじめ、多くの方々に参加いただきました。

今後も、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



「第12回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」開催

当行では、2012年より学童の心身の健全な育成支援のため、「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」（「静岡県野球連盟」及び「静岡県野球連盟少年部」主催）に特別協賛しております。

2024年6月には、「第12回」大会を開催いたしました。大会には、静岡県内31支部227チームが出場し、予選を勝ち抜いた40チームが3日間にわたってトーナメント方式で競った結果、中泉クラブスポーツ少年団（磐田）が初優勝を果たしました。

今後も、学童の健全な成長を応援し、地域社会の発展に貢献してまいります。



第12回大会優勝チーム 中泉クラブスポーツ少年団

●“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介

「富士山フォトコンテスト」開催

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、2011年5月より“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的とした「富士山フォトコンテスト」を開催しており、最優秀賞作品を当行のカレンダーに採用しております。

なお、本コンテストに多数応募いただいた星陵高等学校（静岡県富士宮市）写真部の皆さまへ、今後の更なる活躍を期待して、本年度も「特別奨励賞」を贈呈いたしました。



星陵高等学校 写真部の皆さま

2025年カレンダー分 9月審査結果発表予定

お客様本位の業務運営への取組み

当行では、お客様の安定的な資産形成の重要性の高まり等を踏まえ、特に金融商品販売におけるお客様本位の取組みを更に充実させるため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定しております。

静岡中央銀行 ～お客様本位の業務運営に関する取組方針

取組方針1 お客様中心主義及びお客様本位の取組みの徹底

- (1) 当行の経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、基本方針となる「お客様中心主義」及び「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を全従業員が継続的に行う行内研修等を通じて遵守し、企業文化として定着するよう努めてまいります。
- (2) 以下の取組みに対する成果や進捗を定期的に検証し、不完全な項目については見直しを行ってまいります。

取組方針2 お客様の最善の利益の追求

- (1) お客様の最善の利益の追求に向けて、お客様本位の良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、「お客様アンケート」等を通じて、お客様の意見・要望等を各種施策に反映させ、お客様の満足度及び利便性向上に取組んでまいります。
- (2) お客様の多様なニーズにお応えるため、新たな商品の導入等、商品ラインアップの充実に努め、長期・分散・積立投資等に適した商品提案を行ってまいります。
- (3) 企業倫理についての集合研修やロールプレイングによるコンサルティングスキルの向上に努めるとともに、誠実かつ公正な業務運営を行うため、コンサルティング営業を更に強化し、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。

取組方針3 利益相反の適切な管理

- (1) お客様との利益相反の可能性について正確に把握するとともに、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定する等、適切な管理を行ってまいります。
- (2) お客様に販売する商品を選定する際は、合理的根拠適合性を遵守し、お客様にとって最適な商品提案ができるよう努めてまいります。

取組方針4 手数料の明確化

- (1) お客様の投資判断に資するよう、商品毎の手数料等の透明性を高めるとともに、お客様の目線に立った丁寧な説明に努めてまいります。
- (2) 生命保険商品（特定保険契約）に係る代理店手数料については、2016年11月から開示を行っております。
- (3) 同一あるいは類似商品で手数料率が異なる場合等においては、双方の商品を比較するうえで、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて具体的に分かりやすく説明いたします。

取組方針5 重要な情報の分かりやすい提供

- (1) お客様にご提案する商品の選定理由、仕組み、リスク等について、投資判断に必要な情報を分かりやすく丁寧に説明いたします。また、投資啓蒙パンフレットを活用したお客様への案内や「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様目線に立った情報提供に努めてまいります。
- (2) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等を踏まえたご提案に努めてまいります。また、タブレットを活用することで、より分かりやすく商品の特色・リスク・手数料ならびに市場動向等の説明を行い、重要な情報は文字の大きさ、色等で特に目立つように表示する等の取組みを通じて、必要な情報を十分に提供してまいります。
- (3) お客様にとって最適な商品を比較検討できるよう、販売・推奨を行う商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件等について、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

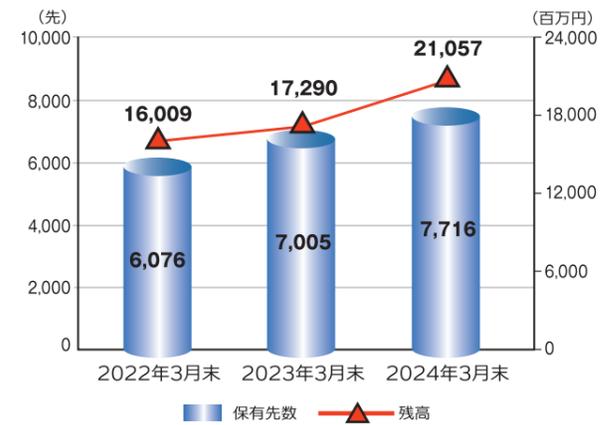
取組方針6 お客様にふさわしいサービスの提供

- (1) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等を伺いし、お客様にふさわしい最適な商品・サービスの提供、商品販売後の適切なアフターフォローを行ってまいります。また、特にご高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めするなど、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
- (2) 適切なアフターフォロー
 - ・商品販売後のアフターフォローは、ご高齢のお客様を中心に継続的にきめ細やかな情報提供に努めてまいります。
 - ・市場動向が大きく変化した際は、相場見通しや商品の運用状況をはじめ、お客様の投資判断に必要な情報を提供する等、迅速かつ丁寧なアフターフォローを行ってまいります。
- (3) ご高齢のお客様等への適切な金融商品の販売
 - ・特にご高齢のお客様や投資に関する知識・経験が十分でないお客様につきましては、リスクを抑えた商品をご提案する等、お客様にとって最適な商品の提供に努めてまいります。
 - ・ご高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めし、投資経験の浅いお客様には、リスクを抑えた商品をご案内する等、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
 - ・リスクが高い商品に関しましては、お客様にふさわしいものであるか等慎重に検討し、当行からのご提案を控えさせていただくこととさせていただきます。
- (4) 商品ラインアップの充実
 - ・お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等に応じて、お客様の多様なニーズに合った最適な商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の安定的な資産形成に資する新たな商品の導入、既存商品の見直し等を定期的に行い、情報提供は「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様の目線に立った活動に努めてまいります。

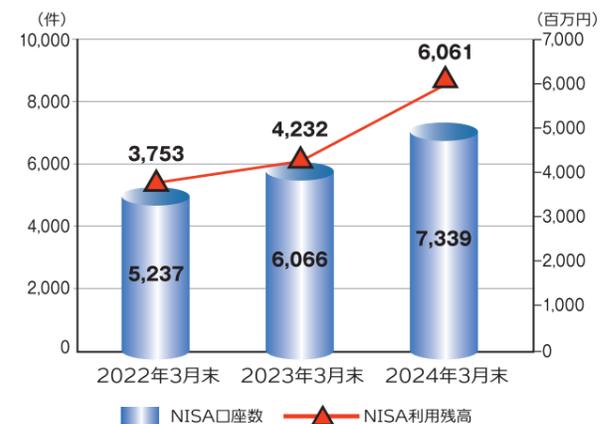
取組方針7 お客様本位の取組みに合った業績評価・人事評価体系の整備

- (1) お客様により良い商品・サービスが提供できるよう、職業倫理の醸成や専門知識の習得など、コンサルティング機能強化のための人材育成に取組んでまいります。また、お客様に最適なコンサルティングができるよう、業績評価・人事評価体系を見直してまいります。
- (2) 研修による指導や外部専門資格取得を推奨し、お客様へのコンサルティング能力を高める等、人材の育成にも努めてまいります。

投資信託 保有先数・残高



NISA口座数・NISA利用残高



投資信託 年間購入先数・金額



生命保険 年間購入先数・金額



お客様本位の業務運営に関する取組方針及び主な取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

サステナビリティへの取り組み

●サステナビリティ方針

「サステナビリティ方針」の策定

2023年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。本方針に則り、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ方針

静岡中央銀行は、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

●SDGsへの取り組み

静岡中央銀行SDGs宣言

静岡中央銀行は、国際連合が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の趣旨に賛同し、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、企業活動を通じて地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

重点取組方針

【地域経済の持続的発展への貢献】

お客様のベストパートナーとして、金融仲介機能を発揮し、地域企業や地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

【多様な人材の活躍】

すべての役職員が活躍できるよう、環境整備、人材育成に取組んでまいります。

【地域の環境保全】

お客様の環境保全に向けた取組みを支援し、自らも環境負荷低減に向けた取組みを推進してまいります。

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月に国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」という理念に基づき、飢餓・貧困・健康・教育などの世界的な課題を解決するために、2030年までに国連加盟諸国が達成すべき17の目標と169のターゲットで構成された国際的な目標です。



●人材育成方針・社内環境整備方針

当行では、人材（人財）を重要な経営資本との位置付けのもと、行員個々の着実な能力発揮のための教育や、モチベーションアップのための評価や処遇、そして安全で健康に働くことのできる環境の整備に取り組んでまいります。こうした人材力の強化により企業価値の向上を目指し、地域社会および当行の持続的な成長に貢献してまいります。

【人事制度改革、採用体制の強化と多様化】

人事制度の見直しと採用体制の強化により、安定的な人材確保に努め、適正な人員配置と活力ある組織を構築します。

【挑戦する人材の育成、多様な人材の登用と活躍機会の拡大】

階層別研修体制の充実により、実践力のある人材を育成し、成長レベルに応じた積極的な登用により、活躍機会を拡大します。

【行員ロイヤルティ・働きがい向上による活カアップ】

行員のロイヤルティ・働きがいを向上させる企業風土の醸成と適正な評価により、行員のモチベーションアップを図ります。



●環境配慮型店舗

2023年9月「番田支店」
新築リニューアルオープン

当行では、2023年9月に「番田支店」（神奈川県相模原市）を新築リニューアルオープンいたしました。

新店舗は、店舗屋上に太陽光発電設備を設置し、建物内の照明等に電力を供給するほか、壁・床に耐久性、断熱性の高いメンテナンスフリーのセラミック製建材を使用した「環境配慮型店舗」とすることで、CO2排出量の削減を実現します。

また、お客様に落ち着いた雰囲気の中でご相談いただけるよう、ロビー・応接室の面積を現店舗の2倍に拡大しております。



サステナビリティへの取り組み

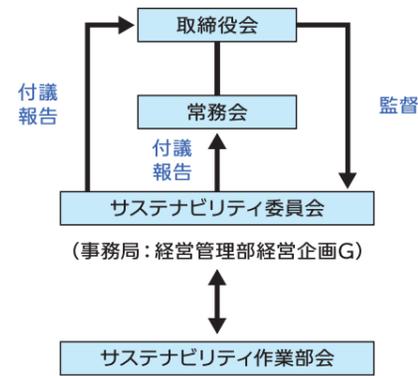
●気候変動への対応

当行は、持続可能な社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2022年7月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明し、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを強化してまいりました。

その後、2023年4月にはサステナビリティ方針を策定（13ページ参照）し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。当行は、今後も本方針に則り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

- ✓ 当行は、2023年4月に社長を責任者、経営管理部担当役員を実行責任者兼委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関連する重要事項について協議しております。
- ✓ サステナビリティ委員会での協議事項は、必要に応じて取締役会に付議または報告し、取締役会による監督が適切に行われる体制としております。



戦 略

- ✓ 当行は、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定し、「静岡中央銀行SDGs宣言」にて重点取組方針を策定しております。また、環境・社会に影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融资方針」を定めております。
- ✓ 2024年3月末時点における当行の貸出金残高に占める炭素関連資産（電気、エネルギー等、但し再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は0.32%となります。
- ✓ 気候変動に伴うリスクと機会を、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で以下のとおり認識しております。

区 分	内 容	リスクカテゴリ	影響度	時間軸	
リ ス ク	移 行 リスク	CO2排出に関する規制強化や炭素税導入による取引先財務の悪化	信用リスク	大	中期～長期
		脱炭素社会移行に伴う取引先の技術革新の遅れによる収益の減少や既存資産の減損	信用リスク	大	中期～長期
	物 理 的 リスク	大規模風水害等の発生による取引先の事業停止や不動産担保価値の毀損	信用リスク	大	短期～長期
		大規模風水害等の発生による当行の営業拠点や行員の被災による業務の中断	オペレーション リスク	大	短期～長期
機 会	脱炭素社会移行に伴う取引先の設備投資やコンサルティング等によるビジネス機会の増加	—	—	短期～長期	
	自然災害に備えた設備投資等の資金需要の増加	—	—	短期～長期	
	当行の省資源・省エネルギー化によるコスト低下	—	—	短期～長期	

【 リ ス ク 】

- ✓ 気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
- ✓ 今後は気候変動に伴うリスクと機会について、定量的なシナリオ分析の実施を検討してまいります。

【 機 会 】

- ✓ 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融资や、お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ✓ 当行は、省資源・省エネルギー化など、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めてまいります。

リスク管理

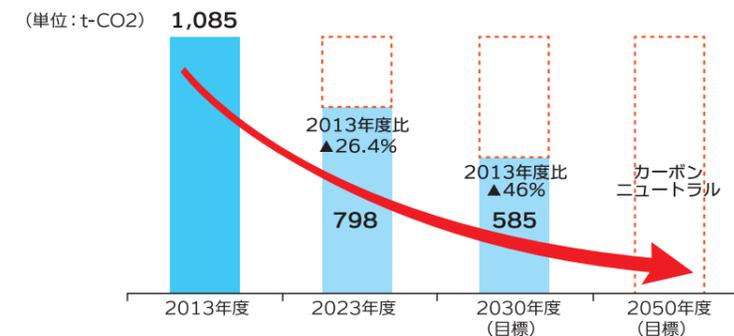
- ✓ 当行は、気候変動に伴う移行リスクや物理的リスクが、当行の企業活動や戦略、財務内容等に影響を与えることを認識しており、今後は統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢の構築を検討してまいります。

指標と目標

(CO2 排出量削減)

定 義	Scope1およびScope2※1に該当するCO2排出量
目 標	(中間目標) 2030年度までに2013年度比▲46% (最終目標) 2050年度までにカーボンニュートラル実現

※1
Scope1：(直接排出) 車両によるガソリン使用、ガスの使用
Scope2：(間接排出) 電気の使用



(サステナブル関連投融资)

定 義	気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融资
目 標	2023年度から2030年度までに500億円
実 績	2023年度実績：128億円

※参考：気候変動対応に資する投融资残高119億円（2024年3月31日現在）

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は2011年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当行の取締役数は、(2024年6月27日現在) 17名で、うち社外取締役は1名であります。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(2024年6月27日現在) 4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行うほか、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部長も構成員に加え、一般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例会および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

- ・業務を執行した公認会計士等の氏名
指定社員・業務執行社員 水戸 信之
指定社員・業務執行社員 池田 宏章
- ・所属する監査法人名
東陽監査法人
- ・監査業務に係る補助者
10名

業務の適正を確保するための体制

2006年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、2007年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加、2015年3月18日に、会社法の改正等を踏まえ、見直しを行いました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ④子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

■コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着させております。

■基本方針

1. 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である「堅実で健全な経営」を念頭に、経営体質の強化と健全な業務運営を行ってまいります。
2. 不断の創意と工夫に努め、お客様本位の業務運営を通じて質の高い金融サービスを提供することでお客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客様の利益の適切な保護も十分に配慮し、地域に密着した信頼される銀行をめざします。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、当行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて企業価値の向上を図り、地域社会からの理解と信頼を確保するべく、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
5. すべての人々の人権を尊重する経営に徹します。
6. 多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の確保に努めます。
7. 人材育成や能力開発に積極的に取り組み、従業員の自律的なキャリア形成を支援します。また、社会の金融リテラシー向上に貢献します。
8. 地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動します。
9. 良い企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
10. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決して関係遮断を徹底し、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ(道標)」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しております。

●コンプライアンスプログラムの策定

コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

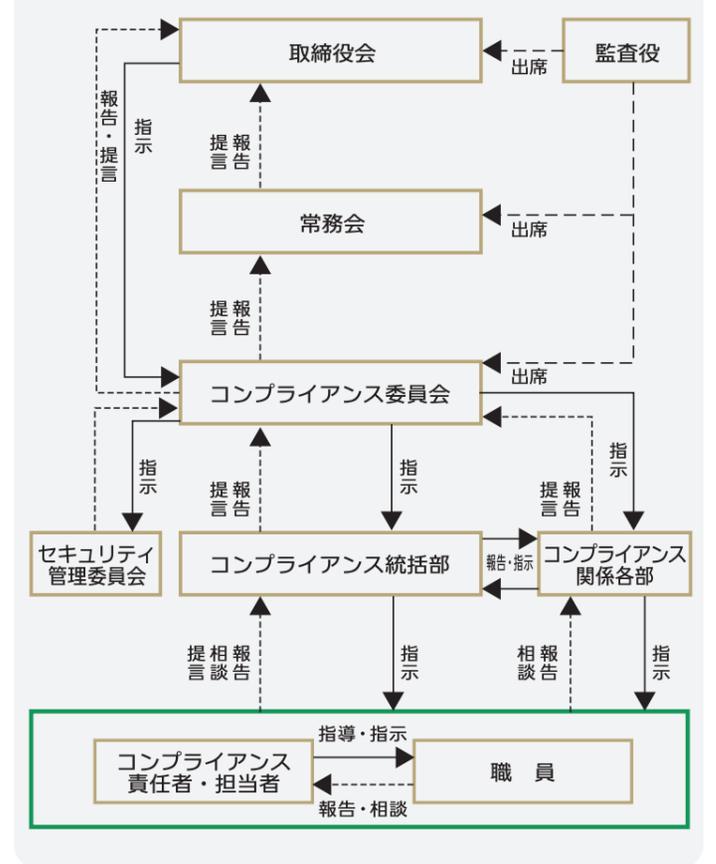
●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るため、専用電話・Eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度(内部通報制度)を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

●コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営を図るため、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るため、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。

コンプライアンス体制図



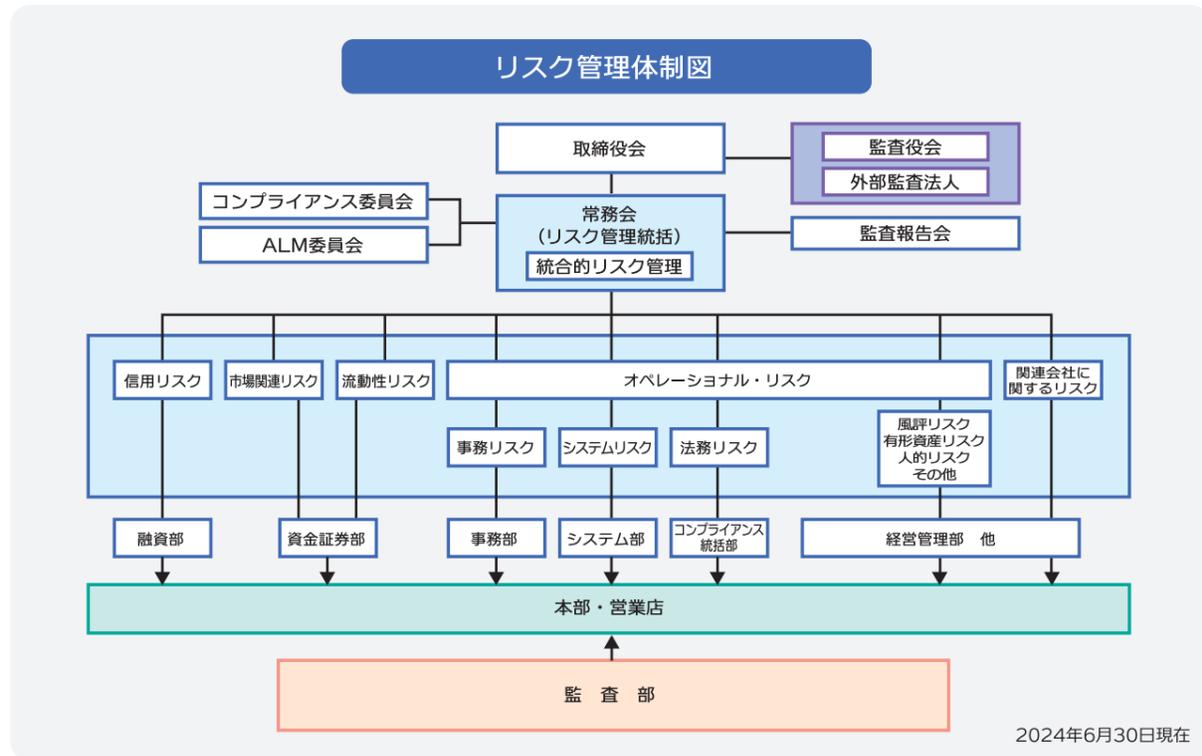
2024年6月30日現在

リスク管理態勢

金融環境の変化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客観性・統一性をもたせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役員向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定においては、自己査定や償却・引当状況について検証機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行の収益力や経営体力を勘案し、財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用しております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行なっております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流し資金の調達不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中断などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評判の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、内部規程等に違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めております。

監査体制については、監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また事務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっております。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としております。

●法務リスク（リーガルリスク）

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評（評判）リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評判の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別的行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

●関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報等（※）を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

（※）以下、個人情報（個人識別符号を含む）と個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を含めて個人情報等といたします。

- また、「個人情報保護方針」に基づき、
- ・「個人情報保護宣言」
 - ・「個人情報・特定個人情報の利用目的」
 - ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
 - ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報等の適正で厳格な保護と利用に努めております。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 業務支援部「お客様相談室」
〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地
TEL 0120-700-858

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実はきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めております。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に努めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』(お客様の目線に立ったCC)を進化させ、お客様の評価・支持を高めることに努めております。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧誘・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

■顧客情報管理

お客様の個人情報等の適切な取扱いおよび厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」、「特定個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCC推進マニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

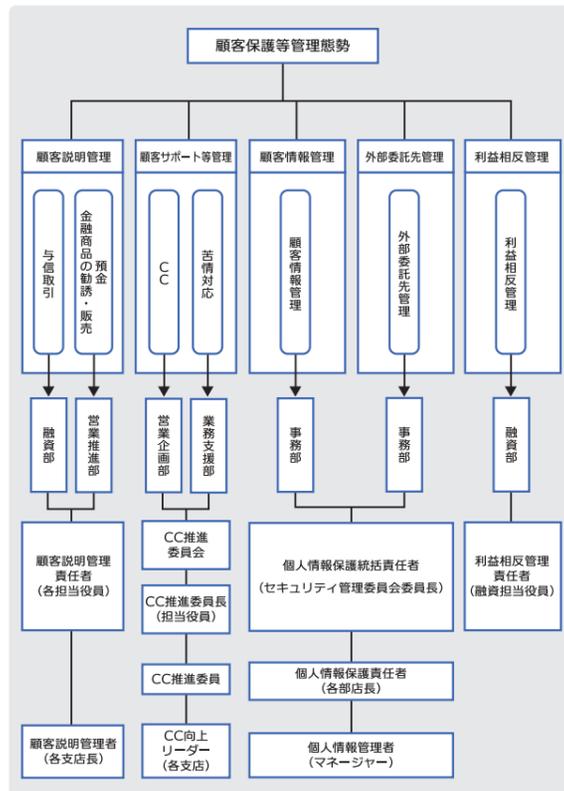
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

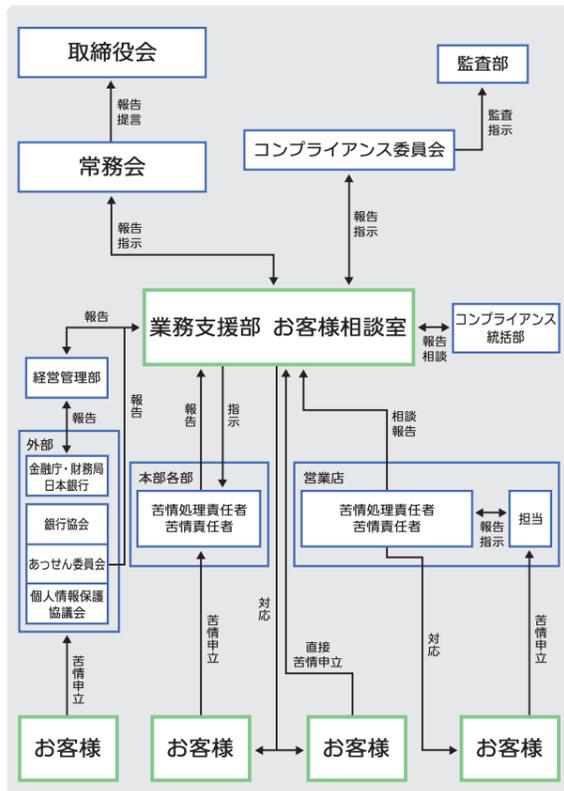
お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢組織図



2024年6月30日現在

苦情対応体制フロー図



2024年6月30日現在

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キャッシュカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑制し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

●「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込み詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者(75歳以上)が300万円以上の現金を引き出す際、「記名式線引自己宛小切手」での支払い(受領)をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込み詐欺被害を防止する「預手プラン」の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

●金融犯罪防止に向けた声掛けや注意喚起の実施

キャッシュカードを騙し取る詐欺被害が増加していることから、窓口における声掛けを徹底しているほか、高齢者に対しDMを発信して注意喚起を図っています。

●不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償提供開始

2015年7月、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」の無償提供を開始しました。

●特殊詐欺被害拡大防止に向けたキャッシュカードの一部利用制限

振り込み詐欺・還付金詐欺等の金融犯罪による被害を防止し、お客様の大切な預金をお守りするため、高齢者(70歳以上)のキャッシュカードによるATMでの振込の一部利用制限を実施しました。

また、高齢者が言葉巧みにキャッシュカードをだまし取られ、不正に預金を引き出される特殊詐欺被害が多発しており、警察等からの要請を踏まえ、2023年9月より、高齢者(70歳以上)のキャッシュカードによる現金のお引出しの一部制限を実施しました。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

- 2007年 6月 特別情報管理検索システム稼働開始。現在は、全ての取引について、新規に開始する際に検索を義務付け
- 2009年 5月 特別情報・凍結口座システムにより横断的な検索開始
- 2009年 8月 法人代表者等に加え、保証人等の変更も顧客開設時の特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加
- 2010年 4月 普通預金・当座預金・貸金庫規定外暴力団排除条項を挿入。同取引を開始する際は、反社会的勢力ではない旨の同意書を受入開始
- 2011年 10月 全預金規程に暴力団排除条項を挿入
- 2012年 6月 既存取引の実態調査として、全顧客データと登録済データの定期的なスクリーニング開始
- 2016年 5月 法人の実質的支配者を特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加
- 2024年 2月 新たに導入したAMLシステム内に特別情報・凍結口座システムを移行し横断的な監視態勢を強化

■お客様相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。2023年度は1,784件のお客様相談を受けました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、2023年度は全体の約8割を占め、お客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを2007年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを2009年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。



■「相続マスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マスター制度」を制定しました。

2011年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マスタージュニア」は721名、上級資格である「相続マスター」は76名の合格者を輩出しています。



■マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する取組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針及び管理規程」を制定しました。また、2022年4月より、お客様に関する情報や口座のご利用目的等について変更がないか定期的に確認させていただくため、順次「定期的なお客さま情報提供のお願い」のハガキをお送りしております。

金融犯罪による被害補償

キャッシュカードによる不正払戻被害に対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、2006年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

- 対象となるキャッシュカード
個人のお客様のキャッシュカード
- 補償の対象
偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

(1) 盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の金額の補てんを請求することができます。

- ①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。
- ②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。
- ③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあったことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

(2) 上記(1)の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日(ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合)には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする)前の日以降になされた払戻しにかかる損害(手数料や利息を含みます)の額に相当する金額(以下「補てん対象額」という)を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に過失(※2)があることを当行が証明した場合には、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

(注) 当行への通知が、盗難に遭われた日(当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日)から2年を経過する日以後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

(イ) 当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

- (1) ご本人に重大な過失(※1)があることを当行が証明した場合。
- (2) ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人(家事全般を行っている家政婦など)によって行われた場合。
- (3) ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

(ロ) 戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随してカードが盗難にあった場合。

(※1) (重大な過失となりうる場合)
「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

1. 他人に暗証番号を知らせた場合
2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

(注) 上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー(介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができないため、あくまでも介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合)等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

(※2) (過失となりうる場合)

1. 次の①または②に該当する場合
 - ① 当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともに携行・保管していた場合
 - ② 暗証番号を安易に第三者が認知できるような形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合
2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合
 - ① 暗証番号の管理
 - イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合
 - ロ. 暗証番号をロッカー、貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用している暗証番号としても使用していた場合
 - ② キャッシュカードの管理
 - イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においた場合
 - ロ. 酔っていないなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合
3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、2008年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととしたほか、2015年8月には、法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」の被害補償を開始するなど、万一の場合の補償内容を充実しております。

1. 盗難通帳による払戻し

- 対象となる通帳
個人のお客様(個人事業主を含む)名義の通帳
- 補償の対象
盗難通帳を利用した不正な引出し

2. インターネットバンキングによる払戻し

- 対象となる取引
個人のお客様(個人事業主を含む)名義のインターネットバンキングによる取引
法人インターネットバンキング「しずちゅうビジネスWEB」による取引
- 補償の対象
インターネットバンキングを利用した不正な引出し

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか？

キャッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭その他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキャッシュカードの暗証番号を変更できます。

ぜひ定期的な変更をお勧めします。

キャッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額を個人50万円(法人200万円)に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様のご希望の金額(1万円単位)にATMにて引き下げができます。

*ATMでは限度額の引き上げはできません。
限度額の引き上げをご希望のお客様は、窓口までお申し付けください。

●対象となるキャッシュカード

普通預金(総合口座含む)、貯蓄預金

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

- ① 当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額
- ② キャッシュカードによる振込金額
- ③ デビットカード(Bank Pay含む)利用額
上記①～③を合算した1日あたりのキャッシュカード利用額。
*当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

キャッシュカード・印鑑・通帳を紛失された場合は、大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	
		お取引の各支店	電話番号
平日 (銀行営業日)	9:00~17:00	ATM監視センター	P35、36参照 0120-417-415
	17:00~翌9:00		
土日祝日	24時間		

定期的なお客さま情報ご提供のお願い

当行では、金融犯罪を未然に防止し、お客様に安心・安全にお取引を行っていただくため、お客様に関する情報や口座のご利用目的等について変更がないかを定期的に確認させていただき取組みを行っており、順次、「定期的なお客さま情報ご提供のお願い」のハガキをお送りしております。

ハガキを受領されたお客様は、専用のWEBサイトまたは書面にてご回答をお願い申し上げます。お客様にはお手数をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。



「振り込め詐欺」等の金融犯罪にご注意ください！

当行では、振り込め詐欺等の金融犯罪を防止するため、窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しております。

2023年度は、こうした取組みによって、詐欺被害を水際で防止したことが評価され、警察署より6件の表彰を受けることができました。

また、下田支店は特殊詐欺被害を2年間で3回未然防止したため、下田警察署より「優良店」として表彰されました。今後も、金融犯罪防止に積極的に取組んでまいります。



表彰を受けた下田支店の行員

インターネットバンキングの不正送金にご注意ください！

現在、全国の銀行において、インターネットバンキングを狙った不正送金犯罪が多発しています。

当行では、現時点において、不正送金被害は発生していませんが、インターネットバンキングをご契約のお客様には、今後も安全にご利用いただくため、万全のセキュリティ対策をお願いします。

～万全のセキュリティ対策をお願いします～

1. セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底！
2. パソコン未利用時は電源オフ！
3. 操作履歴のご確認！
4. 登録Eメールアドレスのご確認！
5. 振込限度額の引き下げのご検討！
6. パソコンの異常の察知！
7. 「ID・パスワード(暗証番号)・お客様カード(乱数表)」の管理徹底！
 - ◇メモ帳等に記載しない
 - ◇パソコンやスマートフォンに保存しない
 - ◇お客様カード(乱数表)をカメラ等で撮影、保存しない

不正送金等の防止に向けセキュリティ強化！

当行では、2015年7月より、ホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、株式会社セキュアブレインが提供する不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」の無償提供を開始いたしました。

また、同年8月には、法人インターネットバンキング(しずちゅうビジネスWEB)の被害補償を開始するなど、不正送金等の防止に向けた管理態勢強化に努めております。

～「PhishWall プレミアム」のご利用を強くお勧めします～

本ソフトは、当行ホームページ上の「PhishWallプレミアム」ボタンより株式会社セキュアブレインのホームページに移動し、画面の指示に従いインストール(無料)していただくことでご利用いただけます。

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

※何か異常を察知したときや、その他お問い合わせについては、EBSサポートデスクまでご連絡ください。
 ◇フリーダイヤル 0120-421-086
 ◇受付時間 平日9:00～17:00

預金業務

お客様の大切な財産を
目的やニーズに合わせて
安全・有利にお預かりいたします。



■ 主な預金のご案内

種類		特色	期間	お預け入金額
総合口座	普通預金	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りの4つの機能を備える商品です。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息がつかない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3か月以上5年以内	1万円以上 大口定期 1千万円以上
普通預金	普通預金	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。	出し入れ自由	1円以上
	(決済用普通預金)	お利息がつかない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。		
貯蓄預金	口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備預金	税金の納付資金専用口座です。 お利息に税金がかかりません。	入金は自由 出金は納税時	1円以上	
通知預金	まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上	
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1か月以上5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	1か月以上5年以内	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせ、6か月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1か月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しもできます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
積立式定期預金	将来に備えて計画的に積み立てていく商品です。 ①満期目標型と②自由型があり、一部のお引出しもできます。	①満期目標型 1年以上5年以内 ②自由型 期間の定めなし	1千円以上	
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。 財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。 財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

預金業務

■ 年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、“しずちゅう”で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

スーパー定期(1年)の店頭表示金利に+年0.3%上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です(お預入金額500万円まで)。取扱期間：2024年4月1日～2025年3月31日

特典3 バースデープラス定期預金

スーパー定期(1年)の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です(お預入金額1,000万円まで)。取扱期間：2024年4月1日～2025年3月31日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分までキャッシュバックいたします。

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、QUOカードを贈呈させていただきます。

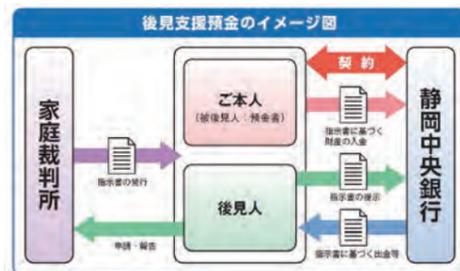


■ 後見支援預金のご案内

しずちゅう 後見支援預金

後見制度をご利用の後見人が、被後見人の財産のうち、日常的に使用する金銭とは別に、通常使用しない金銭を、家庭裁判所の「指示書」に基づき、安全かつ適切に保護・管理できる普通預金です。

- 成年後見制度または未成年後見制度をご利用の方が対象。
- 普通預金と決済用普通預金の選択・併用が可能。
- スーパー定期(1年・300万円未満)の店頭表示金利を適用。
- お預け入れ期間・金額に制限はありません。
- 口座開設・払戻し等、すべての取引において家庭裁判所の「指示書」が必要。
- 専門職後見人(弁護士・司法書士等)に限定されず、親族等後見人(家庭裁判所の判断による)のご利用が可能。



■ その他定期預金商品のご案内

退職金定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆さまに、ライフプランに応じた3種類の特別金利商品をご用意しています。

	短期運用型退職金定期預金 (ひとまずプラン)	長期運用型退職金定期預金 (あんしんプラン)	一部引出自由型退職金定期預金 (ひきだしプラン)
特 徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その間に今後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になっても大丈夫。有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
預入金額	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上)	300万円～退職金の範囲内 (1口300万円以上)
預入期間	3カ月	3年または5年	3年
対 象 先	退職金受取後1年以内の個人の方で、当行営業区域内に居住または勤務されているお客様		
取扱期間	2024年4月1日～2025年3月31日		



相続定期預金「バトンタッチ」

相続手続き完了後1年以内の方に、特別金利の定期預金をご用意しています。

預入金額：相続により取得した金額の範囲内

預入期間：6カ月・3年・5年

適用金利：6カ月/店頭表示金利+年0.5%
3年・5年/店頭表示金利+年0.2%
※店頭表示金利は、預入金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、大口定期の金利となります。

対 象 先：金融機関(当行以外の金融機関を含む)での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただけるお客様

取扱期間：2024年4月1日～2025年3月31日



パートナー定期預金

「給与振込」をご利用いただいているお客様のベストパートナー。

預入金額：お一人様1,000万円まで

預入期間：1年

適用金利：スーパー定期(1年)店頭表示金利+年0.1%

対 象 先：給与振込で当行の口座をご利用されているお客様

取扱期間：2024年4月1日～2025年3月31日



融資業務

2024年6月30日現在

ゆとりある暮らしと地域の事業活動を
バックアップ。誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性ローンや各種制度融資などをご用意しております。個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。静岡中央銀行は、お客様のベストパートナーとしてあらゆる場面で努力し、積極的な行動でお応えします。



■ 事業者向けローン

種類	お使いみち	金額	期間			
一般ご融資 証書貸付 手形貸付 当座貸越	一般事業資金（運転資金・設備資金）としてご利用いただけます。					
割引手形						
ベスト融資				事業資金	100万円～5,000万円	5年以内（証書貸付） 1年以内（手形貸付）
ビジネスローン				事業資金	50万円～300万円	10年以内（証書貸付） 1年更新（カードローン）
クレジットラインリリーフ	事業資金	10万円～500万円	10年以内（証書貸付） 法人 3年更新（カードローン） 個人事業主 1年更新（カードローン）			
事業者カードローン	事業資金	100万円～2,000万円	1年～2年 （期間延長も可能）			
新・ものづくりサポートローン	事業資金（運転資金）	100万円～2,000万円	12カ月以内			
創業応援ローン	事業資金	1,000万円以内	10年以内（証書貸付）			

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

新・ものづくりサポートローン

当行と新たにお取引をされる
「製造業」のお客様をサポート。

- 当行と新たにお取引をされる「製造業」のお客様対象
- 無担保で最高2,000万円まで
- 期間は最長12カ月

創業応援ローン

「創業者」の資金面をサポート。

- 「今後事業を開始する」または「事業開始後5年未満」のお客様対象
- 無担保で最高1,000万円まで
- 期間は最長10年

クレジットラインリリーフ

最大500万円まで“いざ”というときをサポートします。

- 借入限度額内で繰り返し利用OK
- 担保・第三者保証とも不要
- 当行とお取引のないお客様でもOK

■ 個人向けローン

種類	お使いみち	金額	期間	
自由型	CSフリーローン	自由（事業資金を除く）	10万円～1,000万円	10年以内
	CSカードローン	自由（事業資金を除く）	10万円～1,000万円	1年ごとの自動更新
	プレオカード	自由（事業資金を除く）	10万円・30万円・50万円 70万円・100万円・150万円 200万円・300万円	3年ごとの自動更新
	ニューカードローン（住宅ローン利用者用）	自由（事業資金を除く）	30万円・50万円・100万円	3年ごとの自動更新
目的型	CSオートローン	自動車・オートバイ・マリンスポーツ ロードバイクの購入や諸費用等	10万円～3,000万円	10年以内
	教育ローン	教育資金（入学金、授業料等）	10万円～1,000万円	20年以内（証書貸付） 16年8カ月以内（カードローン）
	おまとめローン	ローンの借換資金	10万円～500万円	15年以内
住宅関連資金	住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円	40年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用（無担保）	10万円～500万円	15年以内
	プラス500	住宅ローンの担保不足分	50万円～500万円	35年以内
	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円～1億円	30年以内
クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～2,000万円	20年以内	

※この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン

お客様にとって、一生でいちばん大きな買い物。マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、それは人生のプランを描くということ。“しずちゅう”は、この大切なときにお客様のお役にたてる銀行でありたいと思っています。

教育ローン

お子様の“夢”と“希望に輝く未来”を応援します。

金利優遇あり（住宅ローン・給与振込等）

- 一括借入タイプ 必要資金をまとめてお借入可能
- カードローンタイプ 限度額の範囲内で繰り返しご利用可能

最大※1,000万円

※一括借入タイプは、医・歯・薬・獣医学部について最大3,000万円

CSオートローン

自動車・オートバイの購入や諸費用をサポートします。

- 金利優遇あり（住宅ローン・給与振込等）
 - 最大※3,000万円
 - 他社マイカーローンの借換可
- ※ご融資金額が1,000万円超の場合、資金使途の制限があります。

CSフリーローン

お使いみちは自由。複数のローンのお借換にも便利です。

- 最大1,000万円
- 最長10年
- 無担保で融資

主な手数料のご案内

(注) 手数料には10%の消費税が含まれています。 2024年6月30日現在

内国為替手数料

種類	当行あて		他行あて
	同一店あて	他の支店あて	
ATM振込 当行キャッシュカード扱い	3万円未満	無料	385円
	3万円以上	330円	550円
現金・他行 キャッシュカード扱い	3万円未満	220円	440円
	3万円以上	330円 440円	660円
窓口振込	3万円未満	330円	660円
	3万円以上	550円	880円
ビジネスWEB	3万円未満	無料	385円
パソコンバンキング	3万円以上		550円
インターネットバンキング	3万円未満	無料	165円
	3万円以上		220円
ファクシミリサービス	3万円未満	無料	
テレフォンサービス	3万円以上		
定額自動送金	3万円未満	無料	385円
	3万円以上	330円	550円
代金取立	電子交換	660円	
	個別取立	1,100円	
公金取次手数料	550円		
振込組戻料	1,100円		

(注) 1. 目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。
2. 定額自動送金は、振込手数料のほか、別途振込1回あたり55円(税込)の取扱手数料がかかります。
3. 公金取次手数料は、地方税統一QRコード付納付書は除きます。

EBサービス手数料

法人向け	サービス	基本手数料	月額
法人向け	ビジネスWEB	基本手数料	1,100円/月
	パソコンバンキング	基本手数料	1,100円/月
	データ伝送サービス	基本手数料	2,200円/月
	ファクシミリサービス	基本手数料	1,100円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり11円)
個人向け	テレフォンサービス	基本手数料	770円/月 (通知方式利用料別途 1回あたり11円)
	インターネットバンキング	無料	

両替手数料

持込枚数または受取枚数	手数料金額
1枚 ~ 50枚	330円
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650円
以降500枚ごと 550円加算	

(注) 当行に口座をお持ちのお客様は20枚まで無料となります。

出金時金種指定手数料

紙幣・硬貨の枚数	手数料金額
1枚 ~ 20枚	無料
21枚 ~ 50枚	330円
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650円
以降500枚ごと 550円加算	

(注) 預金口座からの出金時における紙幣(1万円券除く)と硬貨の合計枚数となります。

硬貨入金手数料

硬貨の枚数	手数料金額
1枚 ~ 500枚	無料
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
1,001枚 ~ 1,500枚	1,650円
1,501枚 ~ 2,000枚	2,200円
以降500枚ごと 550円加算	

(注) 預金口座への入金および振込受付時における持込硬貨の合計枚数が対象となります。

再発行手数料

通帳・証書再発行	1件	1,100円
キャッシュカード再発行	1件	1,100円
ローンカード再発行	1件	1,100円

(注) 上記は喪失による再発行手数料です。

当座預金口座開設手数料

当座預金口座開設	1件	11,000円
----------	----	---------

未利用口座管理手数料

2年以上不稼働の普通預金	年間	1,320円
--------------	----	--------

(注) 最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、1度もお預入れまたは払戻しがない場合、手数料がかかります。

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料	5,500円	
小切手帳発行	1冊	5,500円
約束手形帳発行	1冊	5,500円
為替手形帳発行	1冊	5,500円
自己宛小切手発行	1枚	550円

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	1通	1,100円
	継続発行分	1通	550円
ご依頼人の書式	1通		3,300円
監査法人用	1通		3,300円
英文残高証明書	1通		3,300円

取引履歴・取引証明書発行手数料

取引履歴発行(10枚まで)	1件	550円
取引証明書発行	1件	220円

(注) 取引履歴発行は、10枚を超える場合、超過分1枚あたり22円(税込)のご負担となります。

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,100円
開示請求	1件	1,100円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	Aタイプ	年間	16,500円
	Bタイプ		22,000円
	Cタイプ		27,500円
	Dタイプ		38,500円
夜間金庫	利用手数料	月額	6,600円
	専用入金帳	1冊	9,900円

(注) 貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。

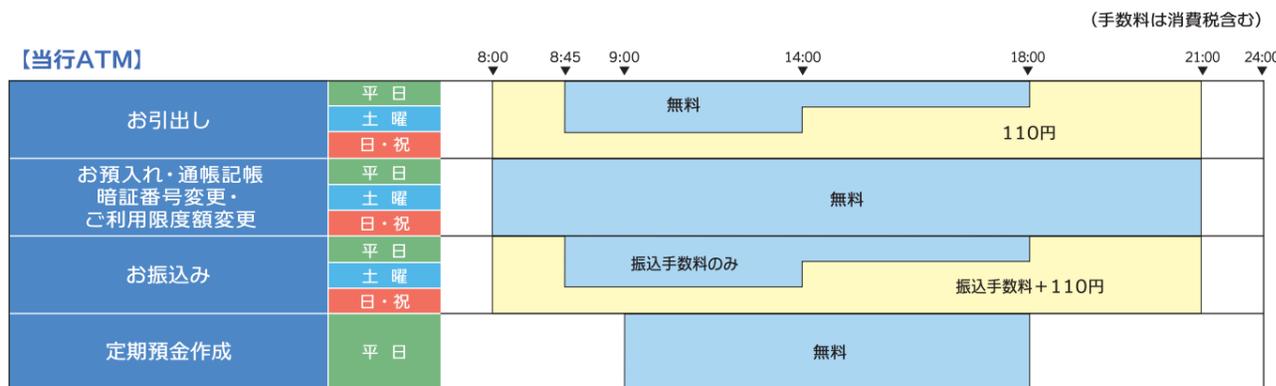
ATM利用のご案内

2024年6月30日現在

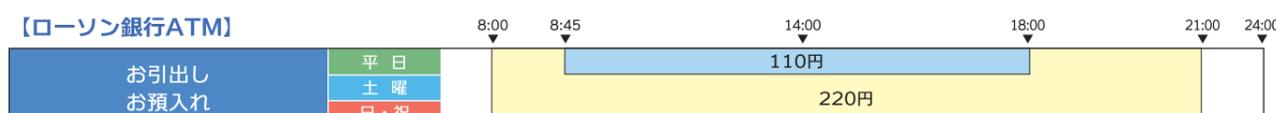
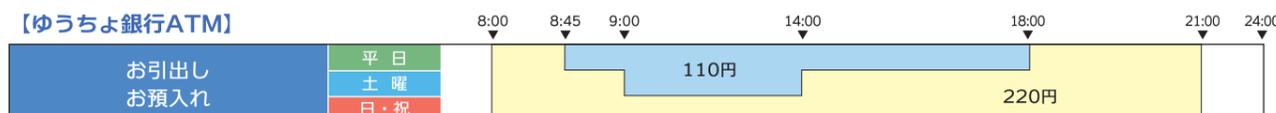
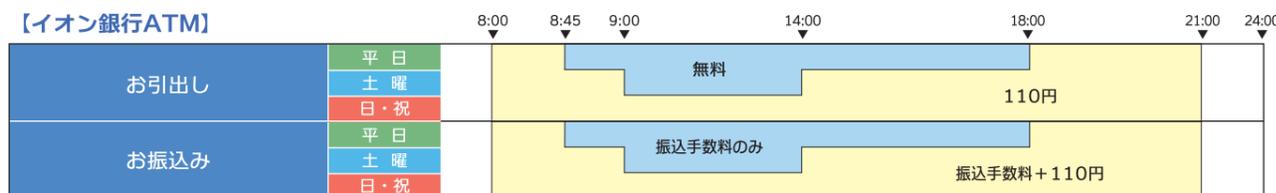
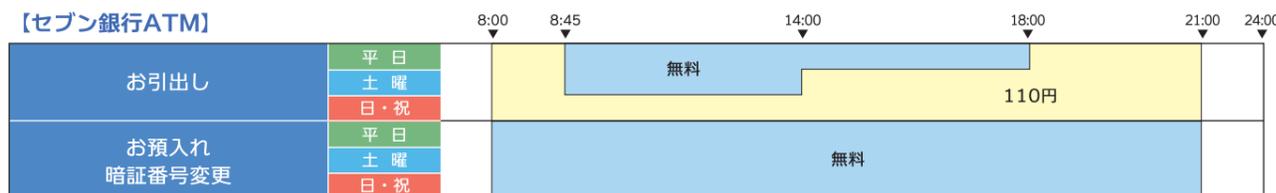
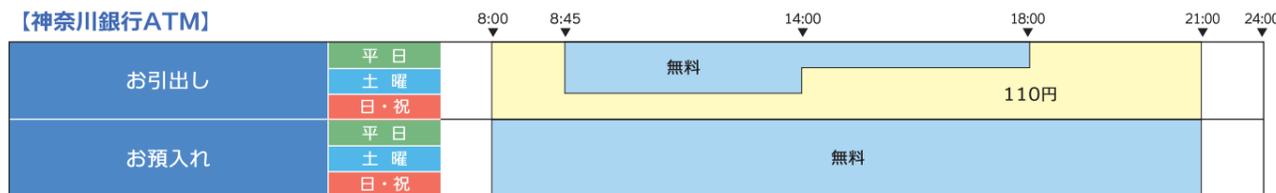
ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

■ 当行キャッシュカードによるお取引

※残高照会はずべてのATMで無料でご利用になれます。
※詳細につきましては、当行ホームページをご確認ください。



(注) お取扱内容、お取扱いはATMコーナーにより異なる場合がございます。
(注) お振込みは、平日の15:20以降および土日祝日は、振込先金融機関・振込先口座により、翌営業日扱いとなる場合がございます。



役員一覧

2024年6月30日現在

代表取締役会長	清野 眞司	
代表取締役社長	小森 博史	
代表取締役専務	林 道弘	経営管理部・事務統括担当
常務取締役	芦川 哲也	営業統括担当
常務取締役	野中 久記	人事部担当
常務取締役	青島 厚志	湘南エリア長兼京浜エリア長委職
常務取締役	守分 宏一	融資部担当
常務取締役	浅賀 友秋	岳麓エリア長兼本店営業部長委職
取締役	渡邊 芳和	事務統括副担当、システム部長委職
取締役	金子 良雄	資金証券部担当、資金証券部長委職
取締役	名波 忠広	遠州エリア長兼浜松支店長兼 遠州住宅ローンセンター長委職
取締役	増田 和彦	静岡エリア長兼静岡支店長委職
取締役	内海 順太	コンプライアンス統括部担当、 コンプライアンス統括部長委職
取締役	平山 浩二	経営管理部長委職
取締役	森 陽介	監査部担当、監査部長委職
取締役	澤田 武嗣	営業企画部長兼業務支援部長委職
取締役(社外取締役)	藤田 燈	
常勤監査役	土居 敏彦	
常勤監査役	那須田 研二	
監査役(社外監査役)	林 宣男	
監査役(社外監査役)	熱田 稔敬	

当行のあゆみ

大正	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
昭和	23年 4月	大洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、 商号を株式会社大洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静岡相互銀行と合併し、 商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債ディーリング業務開始
63年 11月	資本金12億55百万円	
平成	元年 8月	普通銀行へ転換し、 商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシング業務開始
	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATM業務提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11カ店の営業譲受
16年 10月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行） とのATM業務提携	
17年 11月	投資信託窓口販売開始	
20年 6月	イオン銀行とのATM業務提携	
27年 1月	基幹系システムを株式会社日立製作所 の地域金融機関向け共同利用サービス 「NEXTBASE」へ移行	
令和	3年 11月	神奈川銀行との「金融仲介機能等に 関わる包括業務提携」開始
	5年 5月	ローソン銀行とのATM業務提携

株主の状況

2024年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	0	8	2	50	0	1,407	1,467	-
所有株式 (株)	0	7,334,640	154,600	11,513,970	0	4,996,790	24,000,000	-
割合 (%)	0.00%	30.56%	0.64%	47.97%	0.00%	20.82%	100%	-

資本金の推移

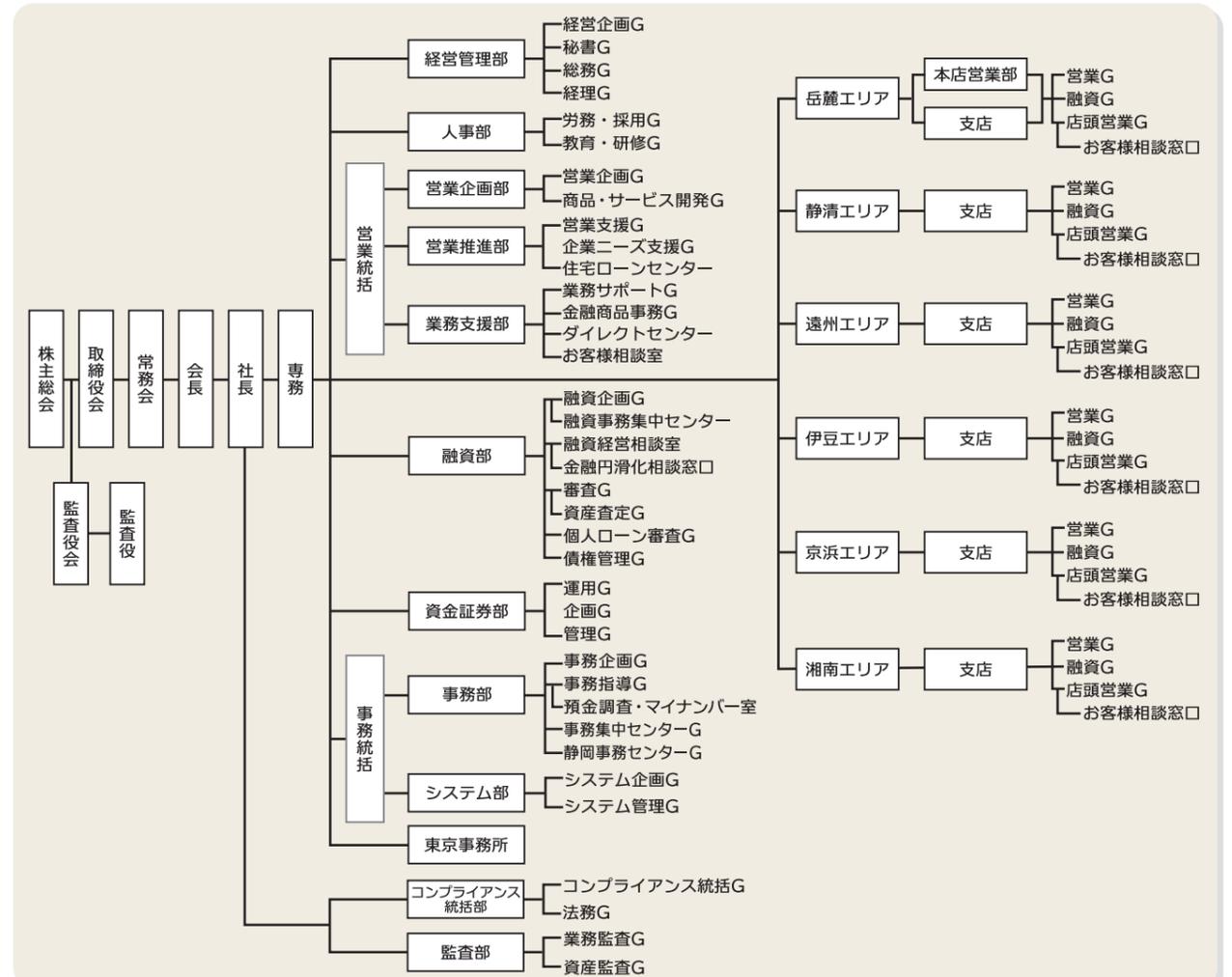
	1956年1月	1957年9月	1959年3月	1966年4月	1988年11月	1997年12月
資本金 (百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

	2023年3月期		2024年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男性	245人	42歳 2カ月	247人	41歳 9カ月
女性	190人	35歳 7カ月	173人	36歳 0カ月
合計	435人	39歳 4カ月	420人	39歳 4カ月

組織図

2024年6月30日現在



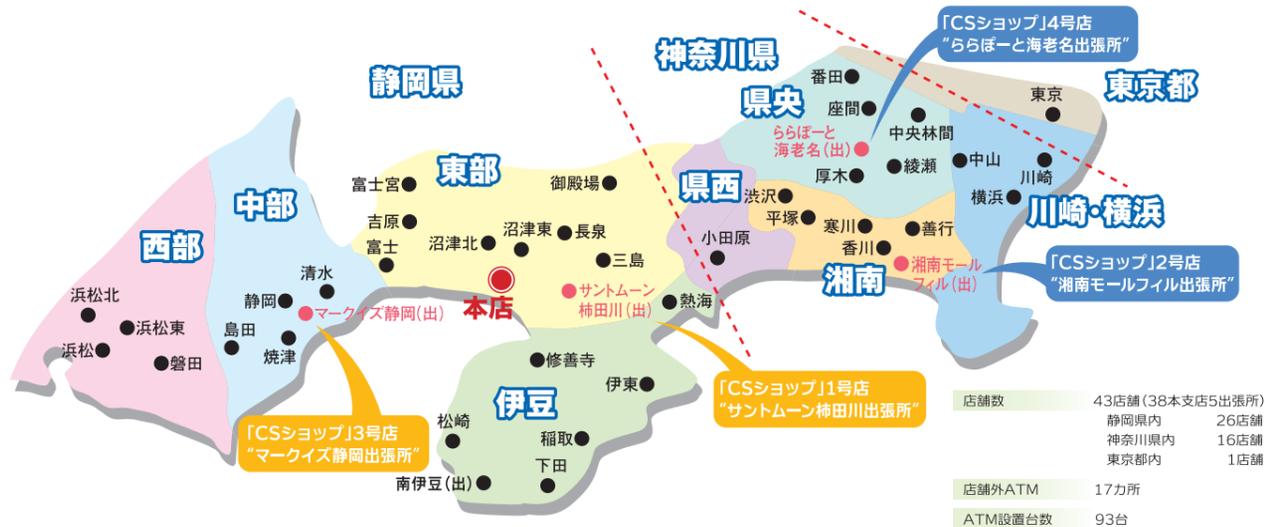
大株主一覧

2024年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539千株	10.58%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,609千株	6.70%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,385千株	5.77%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110千株	4.62%
合計		13,792千株	57.45%

店舗のご案内

2024年6月30日現在



店舗数 43店舗(38本支店5出張所)
 静岡県内 26店舗
 神奈川県内 16店舗
 東京都内 1店舗

店舗外ATM 17カ所
 ATM設置台数 93台

■ 窓口営業時間 平日9:00~15:00

以下の店舗は窓口営業時間が異なります。

- ※★印がついている店舗(昼休み実施店舗)
 平日 9:00~12:00・13:00~15:00(12:00~13:00は昼休み)
- ※サントムーン柿田川出張所、マークイズ静岡出張所、湘南モールフィロ出張所
 平日・土曜日 10:00~12:00・13:00~18:00(平日15:00以降・土曜日は相談業務のみ)
- ※ららぽーと海老名出張所
 平日・土曜日 10:00~18:00(平日15:00以降・土曜日は相談業務のみ)

静岡県 (26店舗)

視 視覚障がい者対応ATM設置店 貸 貸金庫設置店

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	沼津東支店★	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	視
駿東郡	サントムーン柿田川出張所★	003	411-0902	駿東郡清水町玉川61番地の2	(055) 973-5888	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	長泉支店	011	411-0942	駿東郡長泉町中土狩347-1	(055) 986-3030	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
三島市	三島支店★	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	視
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1917番地の1	(0550) 82-1345	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	視
賀茂郡	稲取支店★	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	南伊豆出張所★	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	松崎支店★	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	視
伊豆市	修善寺支店★	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	マークイズ静岡出張所★	023	420-0821	静岡市葵区榎木1026	(054) 262-6611	10:00~20:00	10:00~20:00	視
	清水支店★	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
焼津市	焼津支店★	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
島田市	島田支店★	026	427-0022	島田市本通3丁目6番1号	(0547) 37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中央区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	浜松北支店★	035	433-8123	浜松市中央区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	浜松東支店★	037	435-0042	浜松市中央区篠ヶ瀬町1243番地	(053) 421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	視
磐田市	磐田支店★	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸

神奈川県 (16店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
横浜市	横浜支店	052	235-0011	横浜市磯子区丸山2丁目5番1号	(045) 751-6100	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	中山支店	057	226-0022	横浜市緑区青砥町172番地4	(045) 934-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	視
川崎市	川崎支店★	051	210-0005	川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビルディング10F)	(044) 244-7321	9:00~17:00	-	視
小田原市	小田原支店	054	250-0011	小田原市栄町1丁目16番35号	(0465) 22-9201	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
大和市	中央林間支店	055	242-0007	大和市中央林間3丁目10番10号	(046) 274-1115	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
秦野市	渋沢支店	056	259-1321	秦野市曲松2丁目2番15号	(0463) 88-3555	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
茅ヶ崎市	香川支店	058	253-0082	茅ヶ崎市香川4丁目44番5号	(0467) 57-7111	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
	善行支店	059	251-0871	藤沢市善行1丁目23番地の4	(0466) 82-2311	8:00~21:00	9:00~19:00	視
藤沢市	湘南モールフィロ出張所★	064	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1	(0466) 34-7015	10:00~21:00	10:00~21:00	視
	寒川支店	071	253-0101	高座郡寒川町倉見482番の3	(0467) 74-1510	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
座間市	座間支店	072	252-0029	座間市入谷西2丁目56番8号	(046) 254-3151	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
平塚市	平塚支店	073	254-0002	平塚市横内2291番地	(0463) 54-1100	8:00~21:00	8:00~21:00	視 貸
綾瀬市	綾瀬支店	074	252-1108	綾瀬市深谷上6丁目16番22号	(0467) 76-4141	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
相模原市	番田支店	075	252-0243	相模原市中央区上溝367番地の6	(042) 778-4177	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
海老名市	厚木支店	076	243-0422	海老名市中新田2丁目14番1号	(046) 233-8500	8:00~21:00	9:00~19:00	視 貸
	ららぽーと海老名出張所	077	243-0482	海老名市扇町13番1号	(046) 235-2251	10:00~21:00	10:00~21:00	視

東京都 (1店舗)

	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
	東京支店★	061	105-0002	港区愛宕1丁目3番4号(愛宕東洋ビル7F)	(03) 5860-1615	9:00~17:00	-	視

住宅ローンセンターのご案内

岳麓住宅ローンセンター	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
静清住宅ローンセンター	420-0821	静岡市葵区榎木1026(マークイズ静岡出張所内)	(054) 262-3232
遠州住宅ローンセンター	430-0935	浜松市中央区伝馬町313番地の21(浜松支店内)	(053) 454-6220
湘南住宅ローンセンター	251-0042	藤沢市辻堂新町4丁目1-1(湘南モールフィロ出張所内)	(0466) 34-7078
湘南住宅ローンセンター(海老名)	243-0482	海老名市扇町13番1号(ららぽーと海老名出張所内)	(046) 206-6015

店舗外ATMのご案内

	所在地	設置場所	ATM稼働時間		出金	入金	通帳記帳	振込
			平日	土・日・祝				
沼津市	ららぽーと沼津出張所	ららぽーと沼津 1階	10:00~21:00	10:00~21:00	●	●	●	●
	カインズホーム沼津店出張所	カインズホーム沼津店 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	沼津中央病院出張所	沼津中央病院 2階	8:00~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	大平和みの郷出張所	特養老人ホーム「和みの郷」 1階	9:00~20:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	戸田イズラシ出張所	(株)イズラシ戸田工場敷地内(沼津市戸田1008-1)	8:00~20:00	9:00~19:00	●	●	●	●
三島市	三島北出張所	日大通り沿い(三島市徳倉1-16-36)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
富士宮市	大宮町出張所	浅間大社前交差点南東(富士宮市大宮町2-6)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
御殿場市	フジ虎ノ門整形外科病院出張所	フジ虎ノ門整形外科病院 新棟メインエントランス内	9:00~19:00	9:00~19:00(土曜日のみ稼働)	●	●	●	●
	富士病院出張所	富士病院外来棟 1階	9:00~19:00	9:00~19:00(土曜日のみ稼働)	●	●	●	●
熱海市	御殿場駅前出張所	御殿場駅富士山口(御殿場市新橋1975-13)	8:45~19:00	9:00~19:00	●	●	●	●
	南熱海出張所	長浜海浜公園南側(熱海市下多買1455-3)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
伊豆の国市	長岡出張所	長岡リハビリテーション病院 1階	9:00~17:00	-	●	●	●	●
静岡市	アピタ静岡店出張所	アピタ静岡店 1階	9:00~21:00	9:00~21:00	●	●	●	●
	静岡徳洲会病院出張所	静岡徳洲会病院 2階	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
浜松市	浜松南出張所	浜松東税務署西側(浜松市中央区砂山町1159)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
横浜市	横浜橋出張所	横浜橋商店街入口(横浜市南区真金町2-18)	8:00~21:00	9:00~19:00	●	●	●	●
秦野市	渋沢駅前出張所	渋沢駅前(秦野市曲松1-4-1)	8:00~21:00	8:00~21:00	●	●	●	●

“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナー
として信頼される銀行”を目指します。



静岡中央銀行

THE SHIZUOKACHUO BANK,LTD.

■発行 2024年7月

株式会社静岡中央銀行/経営管理部

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地

TEL.055-962-6113

■ホームページアドレス

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮し、植物インクを
使用しています。